第二次湖南市総合計画後期策定にあたっての諮問趣旨

1. 第二次湖南市総合計画後期計画策定の趣旨

湖南市では、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、湖南市総合計画を 策定しています。平成28年(2016年)4月に第二次湖南市総合計画を策定し、「ずっとここに暮らしたい!みんなで創ろうきらめき湖南」の実現を目指したまちづくりを推進してきました。前期計画(平成28年度から令和2年度までの5年間)の総合計画を検証し、社会経済情勢の変化や国の新たな政策等に対応した後期計画を策定することが必要です。

2. 総合計画の構成

総合計画は、まちづくりの基本理念や将来像に基づき、施策の全体を示したもので、基本構想および基本計画からなるものです。

基本構想は、湖南市の10年後の将来を展望したまちづくりの基本理念と将来像を示すとともに、総合的な行政運営の指針となるもので、「ずっとここに暮らしたい!みんなで創ろうきらめき湖南」の実現に向けて六つの目標を掲げています。

基本計画は、まちづくりの将来像を達成するための基本的な施策を示すもので、 総合計画の期間の前期に相当する平成28年度から令和2年度についての施策を示 すとともに目標指標を掲げています。

このたび前期計画の計画期間が令和2年度をもって終了することから、令和3年度から令和7年度の後期計画の期間についても、引き続き本市のまちづくりを総合的・計画的に進めることを目的とし、社会経済情勢・住民ニーズの変化などの現状と課題を踏まえた施策を示すとともに新たな目標指数を定めます。

- ・基本構想 … 平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間
- ・前期計画 … 平成28年度から令和2年度までの5年間
- ・後期計画 … 令和3年度から令和7年度までの5年間

3. 市民参加の手法と情報公開

総合計画は、地域社会の変化、住民ニーズの変化などに対応した計画であることから、計画の策定段階において、市民と行政が協働して地域の発展を考え、まちづくりを進める仕組みが不可欠です。

総合計画の策定にあたっては、市民などで構成する総合計画審議会が計画策定の中心的な役割を担いますが、さらに多くの市民の意見を反映するため、未来の湖南市を担う中学生や市民を対象とした意識調査の実施、また、多様な意見や提案を幅広く求めるためのパブリックコメントを実施します。

また、湖南市総合計画策定条例第4条の規定に基づき、湖南市議会の議決を得ることを通じて、市の将来を見据えた最良の意思決定を行います。

4. 総合計画策定の推進体制

総合計画の策定にあたっては、市政を担う職員を中心とする総合計画策定委員会を設置し、湖南市のまちづくりを推進するため全職員自ら策定作業にあたります。

5. 個別計画との調整

湖南市における最上位計画として、まちづくりの方向性を明らかにするとともに、 都市計画マスタープランや環境基本計画などをはじめとする様々な分野別の基本方針 の策定、改訂に際し、総合計画に示すまちづくりの方向性に即した内容とすることに より、総合的・計画的なまちづくりを進めます。